

鳥羽市宿泊施設等 バリアフリー化促進支援事業補助金

観光商工課観光係 TEL 25-1157

体の不自由なかたや高齢者のかたが、安全で快適に過ごすことができるよう、建物のバリアフリー化を目指す市内宿泊施設および観光施設、飲食店事業者などを対象に、バリアフリー改修工事およびバリアフリー備品の購入に係る費用を補助します。

令和7年度の改修工事 施工例

蔵（安楽島町） 入口階段に手すりを設置しました。



ご高齢のお客様はもちろん、私自身も安心して入店できるようになりました。

まつや食堂（相差町） 店内の和式トイレを手すり付きの洋式トイレに改修しました。



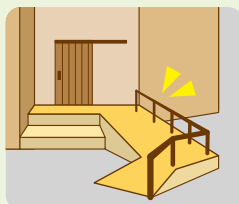
足腰が弱い高齢者や外国人でも安全・快適に使用できるトイレになりました。

補助対象事業（例）

①バリアフリー改修工事



浴室や階段などへの手すり設置



常設のスロープによる段差解消

②バリアフリー備品購入

- ・無料貸し出し車椅子、シャワーチェアなどの購入
- ・着脱ができる簡易スロープの購入

※改修にあたっては、建築士の資格を持つスタッフを擁する伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが適切な工事についてのアドバイスを行います。

令和8年度より補助対象事業を拡大しました。

令和8年度の募集要項

補助金 バリアフリー改修工事およびバリアフリー備品購入に係る費用の2分の1（上限 20万円）

対象 市内宿泊施設および観光施設、飲食店事業者など

申込期限 令和9年1月29日（金） **事業完了期限** 令和9年3月31日（水）

バリアフリーについての相談はこちら：NPO 法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター TEL 21-0550



補助金について
くわしくはこちら